第11期決算公告

平成23年４月28日
福岡県北九州市戸畑区三六町14番12号
株式会社アクシス
代表取締役　守田　政義

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,864,949
	固定資産	882,732
	繰延資産	1,050
	合計	3,748,731
負債及び純資産の部	流動負債	3,297,083
	(賞与引当金)	(30,810)
	固定負債	779,676
	株主資本	△328,027
	資本金	200,000
	利益剰余金	△528,027
	利益準備金	7,000
	その他利益剰余金	△535,027
	(うち当期純利益)	(△579,998)
	合計	3,748,731

第34期決算公告

平成23年４月28日
東京都新宿区四谷三丁目１番４号
セハンメディアジャパン株式会社
代表取締役　申　榮敏

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	257,760
	固定資産	17,251
	合計	275,011
負債及び純資産の部	流動負債	274,167
	株主資本	844
	資本金	90,000
	資本剰余金	1,056
	資本準備金	1,056
	利益剰余金	△ 90,212
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	△ 96,462
	（うち当期純利益）	(15,850)
	合計	275,011

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十三年四月二十八日
東京都新宿区四谷三丁目一番四号
（甲）株式会社ＣＯＳＭＯ＆Ｃｏｍｐａｎｙ
代表取締役　盧　康九
東京都新宿区四谷三丁目一番四号
（乙）セハンメディアジャパン株式会社
代表取締役　申　榮敏

（甲）左記のとおり確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十五億四千七百十六万三千百円、資本準備金の額を十三億三千二十万四千百円減少することにいたしました。

効力発生日は、平成二十三年五月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年五月二十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

平成二十三年四月二十八日
東京都練馬区豊玉北五丁目一四番六号
株式会社ブロッコリー
代表取締役　森田　知治

貸借対照表の要旨

（平成23年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,593,334
	固定資産	214,062
	有形固定資産	27,520
	無形固定資産	6,544
	投資その他の資産	179,997
	合計	1,807,396
負債及び純資産の部	流動負債	688,574
	賞与引当金	12,131
	返品調整引当金	24,830
	ポイント引当金	21,200
	事業譲渡損失引当金	187,500
	その他	442,912
	固定負債	753,405
	事業譲渡損失引当金	232,500
	その他	520,905
	株主資本	365,331
	資本金	2,877,163
	資本剰余金	1,330,204
	資本準備金	1,330,204
	利益剰余金	△3,842,014
	その他利益剰余金	△3,842,014
	（うち当期純損失）	(182,310)
	自己株式	△20
	評価・換算差額等	85
	その他有価証券評価差額金	85
	合計	1,807,396

理容師国家試験及び美容師国家試験の実施に関する公告

理容師法（昭和22年法律第234号）第３条第１項及び美容師法(昭和32年法律第163号)第４条第１項の規定に基づき、第24回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施する。

平成23年４月28日

財団法人理容師美容師試験研修センター
理事長　小早川　隆敏

1　試験期日
(1)　理容師実技試験及び美容師実技試験　平成23年８月１日（月曜日）から
(2)　理容師筆記試験及び美容師筆記試験　平成23年９月４日（日曜日）

2　試験地
(1)　理容師実技試験　35都道府県　（富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県では実施しない。）
(2)　美容師実技試験　47都道府県
(3)　筆記試験　北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県（震災により、予定会場の使用ができなくなったため東京会場は休止）

3　実技試験課題
理容師及び美容師の実技試験課題はそれぞれ次のとおりとする。なお、試験の日時及び場所、受験の手続き、持参用具類、技術の条件等の詳細は、別途配布する「第24回理容師国家試験受験案内」又は「第24回美容師国家試験受験案内」を参照すること。
(1)　理容師実技試験課題
カッティング、シェービング・顔面処置及び整髪とする。
(2)　美容師実技試験課題
カッティング（レイヤースタイル）及びワインディングとする。

4　試験の一部免除
第23回理容師国家試験又は第23回美容師国家試験で筆記試験又は実技試験のいずれかに合格した者は、理容師法施行規則第13条又は美容師法施行規則第13条の規定に基づく申請により第24回理容師国家試験又は第24回美容師国家試験においてその合格した試験を免除する。

5　受験資格
(1)　理容師法第３条第３項に定める者又は美容師法第４条第３項に定める者
(2)　理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成７年法律第109号）附則第３条及び第４条第３項並びに第５条第１項に該当する者

6　受験に関する書類の提出
受験に関する書類は、平成23年５月27日（金曜日）まで（当日消印有効）に簡易書留郵便により財団法人理容師美容師試験研修センターへ郵送すること。

7　受験手数料
受験手数料は30,000円（実技試験のみ受験をする場合は16,200円、筆記試験のみ受験をする場合は13,800円）とし、別途配布する払込取扱票を用いて郵便振替により納付すること。この場合、振替に要する手数料は受験者の負担とする。
なお、受験に関する書類の受理後は、理由の如何にかかわらず受験料を返還しない。

8　受験票の交付
受験票は、受験願書に記載された受験票送付先へ郵送する。

9　合格者の発表
合格者の発表は、平成23年９月30日（金曜日）午前９時に厚生労働省並びに財団法人理容師美容師試験研修センターにおいて合格者受験番号の閲覧による方法で発表する。
なお、試験の結果については、受験した者全員に試験結果通知書にて通知するとともに、試験研修センターホームページにも掲載する。

10　受験願書等の配布
受験願書及び受験案内は、平成23年５月６日（金曜日）から平成23年５月27日（金曜日）までの間、理容師養成施設又は美容師養成施設で配布する。ただし、当該養成施設の開校時間内に限る。
なお、郵送を希望する場合は、平成23年５月20日（金曜日）までに角型２号の返信用封筒（縦332㎜、横240㎜）に200円分の郵便切手を貼り、送付先（住所、氏名及び郵便番号）及び左下に「理容」又は「美容」の区分を記載し、財団法人理容師美容師試験研修センターに郵送すること。